

受 番	験 号	
--------	--------	--

試験日： 令和7年9月26日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【道路運送法】（運送に関する命令）

国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要であり、かつ、当該運送を行う者がいない場合又は著しく不足する場合に限り、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送すべき貨物、運送すべき区間、これに使用する自動車及び運送条件を指定して運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。

()

問題 2

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全に関する業務の管理の受委託）

事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣に届け出なければならない。

()

問題 3

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

()

問題 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の指導及び監督）

運行管理者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第二十条に規定する業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

()

問題 5

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業を経営しようとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

()

問題 6

【労働基準法】（定義）

この法律で「使用者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

()

問題 7

【道路運送法】（定義）

この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車利用運送事業をいう。

()

問題 8

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）

自動車の装置（道路運送車両法第四十一条第一項各号に掲げる装置をいう。）の故障により、自動車が運行できなくなった事故及び車輪の脱落、被牽けん引自動車の分離を生じた事故（故障によるものに限る。）の場合には、報告書に自動車事故報告規則に定められた事項を記載した書面及び故障の状況を示す略図又は写真を添付しなければならない。

()

問題 9

【道路運送車両法】（選任届）

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任するときは、あらかじめ地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

()

問題 1 0

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車の運行を管理する営業所ごとに運行管理者を選任しなければならないが、営業所に配置する車両が普通車20両、けん引車20両、被けん引車20両の場合、当該営業所において選任しなければならない運行管理者の最少人数は2名である。

()

問題 1 1

【下請代金支払遅延等防止法】（遅延利息）

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかつたときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日）から起算して百二十日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

()

問題 1 2

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

()

問題 1 3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において一年間保存しなければならない。

()

問題 1 4

【道路交通法】（転落積載物等に対する措置）

警察署長は、道路に転落し、又は飛散した車両等の積載物（以下「転落積載物等」という。）が道路における交通の危険を生じさせ、又は著しく交通の妨害となるおそれがあるときは、当該転落積載物等の占有者、所有者その他当該転落積載物等について権原を有する者に対し、当該転落積載物等の除去その他当該転落積載物等について道路における危険を防止し、又は交通の円滑を図るため必要な措置を採るべきことを命ずることができる。

()

問題 1 5

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更するときは、あらかじめ、運賃料金設定（変更）届出書を、地方運輸局長に提出しなければならない。

（ ）

問題 1 6

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、その旨を当該一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。

（ ）

問題 1 7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者等台帳）

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者等ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定める事項を記載し、かつ、写真を貼り付けた一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならない。

一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

（ ）

問題 1 8

【道路運送車両法】（点検整備記録簿）

自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、点検整備記録簿を当該自動車に備え置き、当該自動車について、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により点検又は整備をしたときは、遅滞なく、道路運送車両法で定められた事項を記載しなければならない。

（ ）

問題 1 9

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）

運行管理者が行わなければならない業務は、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定められているが、道路運送車両法に規定する日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定することは、運行管理者の業務に含まれない。

（ ）

問題 2 0

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長又は運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

（ ）

問題 2 1

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。

当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

()

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転等の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者又は特定自動運行保安員を常時選任しておかなければならず、選任する運転者及び特定自動運行保安員は、日々雇い入れられる者、二月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（十四日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。ただし、引越繁忙期等、国土交通大臣が告示で定める期間においてはこの限りではない。

()

問題 2 3

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者を使用する場合、運転時間は、二日（始業時刻から起算して四十八時間をいう。）を平均し一日当たり九時間、二週間を平均し一週間当たり六十三時間を超えないものとする。

()

問題 2 4

【貨物自動車運送事業法】（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

()

問題 2 5

【道路運送車両法】（自動車検査証の備付け等）

自動車は、自動車検査証の写しを備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

()

Ⅱ. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（書面の交付）

貨物自動車運送事業法第十二条に定める書面について、記載すべき事項として誤っているものはどれか。①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運賃及び料金の支払の方法
- ② 書面を作成した年月日
- ③ 運送の役務の内容及びその対価

()

問題 2 7

【道路交通法】（駐車を禁止する場所）

公安委員会の定めるところにより警察署長からの許可を受けた場合を除き、車両は、道路標識等により駐車が禁止されている道路の部分及びその他の道路の部分において駐車してはならないが、以下の内容のうち、その他の道路として誤っているものはどれか。①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から五メートル以内の部分
- ② 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から五メートル以内の部分
- ③ 火災報知機から五メートル以内の部分

()

問題 2 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、対象の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっているが、対象の運転者として誤っているものを①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運転者として新たに雇い入れた者
- ② 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした者
- ③ 高齢者（六十才以上の者をいう。）

()

問題 29

【自動車事故報告規則】（速報）

事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があった場合には、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長に速報しなければならないこととされているが、その対象となる事故として、誤っているものを次の①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 二人以上の死者を生じた事故
- ② 十人以上の負傷者を生じた事故
- ③ 自動車に積載されたコンテナが落下した事故

()

問題 30

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画）

事業計画の変更を行う場合に、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則で定める認可となる事項はどれか。①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 営業所の名称
- ② 事業用自動車の運転者の休憩又は睡眠のための施設の収容能力
- ③ 主たる事務所の位置

()

受 験 番 号	
------------	--

試験日： 令和7年9月26日

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

- (注意事項)
1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。

2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【道路運送法】（運送に関する命令）
国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要であり、かつ、当該運送を行う者がいない場合又は著しく不足する場合に限り、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送すべき貨物、運送すべき区間、これに使用する自動車及び運送条件を指定して運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。

【道路運送法】 (○)
第84条第1項

問題 2

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全に関する業務の管理の受委託）
事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託については、国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】 (×)
第29条
誤:に届け出なければならない。
正:の許可を受けなければならない。

問題 3

【労働安全衛生法】（健康診断）
事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。
事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

【労働安全衛生法】 (○)
第66条第1項、第2項

問題 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の指導及び監督）
運行管理者は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第二十条に規定する業務の適確な処理及び運行管理規程の遵守について、一般貨物自動車運送事業者等に対する適切な指導及び監督を行わなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (☒)

第22条

「運行管理者」と「一般貨物自動車運送事業者等」が逆になる。

問題 5

【貨物自動車運送事業法】（定義）
この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。
一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業を経営しようとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

【貨物自動車運送事業法】 (☒)

第2条第1項、第3条、第35条第1項、第36条第1項

貨物軽自動車運送事業については、「許可を受けなければならない」ではなく「届け出なければならない」

問題 6

【労働基準法】（定義）
この法律で「使用者」とは、職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

【労働基準法】 (☒)

第9条

誤: 使用者

正: 労働者

問題 7

【道路運送法】（定義）
この法律で「自動車運送事業」とは、旅客自動車運送事業及び貨物自動車利用運送事業をいう。

【道路運送法】 (☒)

第2条

誤: 貨物自動車利用運送事業

正: 貨物自動車運送事業

問題 8

【自動車事故報告規則】（報告書の提出）
自動車の装置（道路運送車両法第四十一条第一項各号に掲げる装置をいう。）の故障により、自動車が運行できなくなった事故及び車輪の脱落、被牽けん引自動車の分離を生じた事故（故障によるものに限る。）の場合には、報告書に自動車事故報告規則に定められた事項を記載した書面及び故障の状況を示す略図又は写真を添付しなければならない。

【自動車事故報告規則】 (☐)

第3条第2項

問題 9

【道路運送車両法】（選任届）
大型自動車使用者等は、整備管理者を選任するときは、あらかじめ地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

【道路運送車両法】 (☒)

第52条

誤: 選任するときは、あらかじめ

正: 選任したときは、その日から十五日以内に、

問題 1 0

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車の運行を管理する営業所ごとに運行管理者を選任しなければならないが、営業所に配置する車両が普通車 20 両、けん引車 20 両、被けん引車 20 両の場合、当該営業所において選任しなければならない運行管理者の最少人数は 2 名である。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(○)

第18条第1項

問題 1 1

【下請代金支払遅延等防止法】（遅延利息）

親事業者は、下請代金の支払期日までに下請代金を支払わなかつたときは、下請事業者に対し、下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日）から起算して百二十日を経過した日から支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該未払金額に公正取引委員会規則で定める率を乗じて得た金額を遅延利息として支払わなければならない。

【下請代金支払遅延等防止法】

(×)

第4条の2

誤:百二十日

正:六十日

問題 1 2

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送の引受け、事業用自動車の最大積載量を超える積載をすることとなる運送を前提とする事業用自動車の運行計画の作成及び事業用自動車の運転者その他の従業員に対する過積載による運送の指示をしてはならない。

ただし、やむを得ない事由がある場合は、この限りではない。

【貨物自動車運送事業法】

(×)

第15条第3項

ただし書き以降の記載は誤り。

問題 1 3

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）

貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、当該貨物自動車運送事業に係る主な道路の状況その他の事業用自動車の運行に関する状況、その状況の下において事業用自動車の運行の安全を確保するために必要な運転の技術及び法令に基づき自動車の運転に関して遵守すべき事項について、運転者に対する適切な指導及び監督をしなければならない。この場合においては、その日時、場所及び内容並びに指導及び監督を行った者及び受けた者を記録し、かつ、その記録を営業所において一年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(×)

第10条第1項

誤:一年間

正:三年間

問題 1 4

【道路交通法】（転落積載物等に対する措置）

警察署長は、道路に転落し、又は飛散した車両等の積載物（以下「転落積載物等」という。）が道路における交通の危険を生じさせ、又は著しく交通の妨害となるおそれがあるときは、当該転落積載物等の占有者、所有者その他当該転落積載物等について権原を有する者に対し、当該転落積載物等の除去その他当該転落積載物等について道路における危険を防止し、又は交通の円滑を図るため必要な措置を採るべきことを命ずることができる。

【道路交通法】

(○)

第81条の2

問題 1 5

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）
一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更するときは、あらかじめ、運賃料金設定（変更）届出書を、地方運輸局長に提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】 (☒)

第2条の2

誤:「変更するときは、あらかじめ」
正:「変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後三十日以内に」
貨物軽自動車運送事業については、運輸支局長に提出。

問題 1 6

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）
一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の運輸を開始した場合には、その旨を当該一般貨物自動車運送事業又は特定貨物自動車運送事業の許可をした国土交通大臣又は地方運輸局長に対し、遅滞なく届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法施行規則】 (☐)

第44条

問題 1 7

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運転者等台帳）
一般貨物自動車運送事業者等は、運転者等ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定める事項を記載し、かつ、写真を貼り付けた一定の様式の運転者等台帳を作成し、これを当該運転者等の属する営業所に備えて置かなければならない。
一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを三年間保存しなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (☐)

第9条の5

問題 1 8

【道路運送車両法】（点検整備記録簿）
自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、点検整備記録簿を当該自動車に備え置き、当該自動車について、点検の時期及び自動車の種別、用途等に応じ国土交通省令で定める技術上の基準により点検又は整備をしたときは、遅滞なく、道路運送車両法で定められた事項を記載しなければならない。

【道路運送車両法】 (☐)

第49条

問題 1 9

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者の業務）
運行管理者が行わなければならない業務は、貨物自動車運送事業輸送安全規則で定められているが、道路運送車両法に規定する日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定することは、運行管理者の業務に含まれない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (☐)

第20条第1項

問題 2 0

【貨物自動車運送事業報告規則】（臨時の報告）
貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣、地方運輸局長又は運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】 (☐)

第3条

問題 2 1

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

事業者は、私的独占又は不当な取引制限をしてはならない。

当該規定に違反する行為があるときは、公正取引委員会は、本法に規定する手続に従い、事業者に対し、当該行為の差止め、事業の一部の譲渡その他これらの規定に違反する行為を排除するために必要な措置を命ずることができる。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

(○)

第3条、第7条第1項

問題 2 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転等の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者又は特定自動運行保安員を常時選任しておかなければならず、選任する運転者及び特定自動運行保安員は、日々雇い入れられる者、二月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（十四日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。ただし、引越繁忙期等、国土交通大臣が告示で定める期間においてはこの限りではない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

(×)

第3条第1項、第2項

ただし書き以降の記載は誤り。

問題 2 3

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者を使用する場合、運転時間は、二日（始業時刻から起算して四十八時間をいう。）を平均し一日当たり九時間、二週間を平均し一週間当たり六十三時間を超えないものとする。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】

(×)

第4条第1項第6号

誤: 六十三時間

正: 四十四時間

問題 2 4

【貨物自動車運送事業法】（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が二人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後九十日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

【貨物自動車運送事業法】

(×)

第31条第1項

誤: 九十日

正: 六十日

問題 2 5

【道路運送車両法】（自動車検査証の備付け等）

自動車は、自動車検査証の写しを備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

【道路運送車両法】

(×)

第66条

誤: 自動車検査証の写し

正: 自動車検査証

Ⅱ. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（書面の交付）
貨物自動車運送事業法第十二条に定める書面について、記載すべき事項として誤っているものはどれか。①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運賃及び料金の支払の方法
- ② 書面を作成した年月日
- ③ 運送の役務の内容及びその対価

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（ ② ）

第12条第1項

問題 2 7

【道路交通法】（駐車を禁止する場所）
公安委員会の定めるところにより警察署長からの許可を受けた場合を除き、車両は、道路標識等により駐車が禁止されている道路の部分及びその他の道路の部分において駐車してはならないが、以下の内容のうち、その他の道路として誤っているものはどれか。①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 道路工事が行なわれている場合における当該工事区域の側端から五メートル以内の部分
- ② 消防用機械器具の置場若しくは消防用防火水槽の側端又はこれらの道路に接する出入口から五メートル以内の部分
- ③ 火災報知機から五メートル以内の部分

【道路交通法】（ ③ ）

第45条

問題 2 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（従業員に対する指導及び監督）
貨物自動車運送事業者は、国土交通大臣が告示で定めるところにより、対象の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければならないことになっているが、対象の運転者として誤っているものを①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 運転者として新たに雇い入れた者
- ② 死者又は負傷者（自動車損害賠償保障法施行令第五条第二号、第三号又は第四号に掲げる傷害を受けた者をいう。）が生じた事故を引き起こした者
- ③ 高齢者（六十才以上の者をいう。）

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（ ③ ）

第10条第2項

問題 29

【自動車事故報告規則】（速報）

事業者等は、その使用する自動車について、自動車事故報告規則で規定する事故があった場合には、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長に速報しなければならないこととされているが、その対象となる事故として、誤っているものを次の①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 二人以上の死者を生じた事故
- ② 十人以上の負傷者を生じた事故
- ③ 自動車に積載されたコンテナが落下した事故

【自動車事故報告規則】

（ ③ ）

第4条

問題 30

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】（事業計画）

事業計画の変更を行う場合に、貨物自動車運送事業法及び貨物自動車運送事業法施行規則で定める認可となる事項はどれか。①から③より選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 営業所の名称
- ② 事業用自動車の運転者の休憩又は睡眠のための施設の収容能力
- ③ 主たる事務所の位置

【貨物自動車運送事業法、貨物自動車運送事業法施行規則】

（ ② ）

第9条第1項、第2条

	受験者数	合格者数
令和7年9月	77	40

51.95%